岩手県知事 達増 拓也

新型コロナウイルス感染症「岩手緊急事態宣言」実施中！

学校や教育・保育施設での感染が続き、家庭内感染も多く発生しています 。
今一度、全ての場で感染対策の再徹底をお願いします。

LINEでも情報を発信しています
県公式LINE
(岩手県-新型コロナ対策パーソナルサポート)

- 飛沫防止効果の高い不織布マスク等を正しく着用すること、こまめな手洗い、手指消毒、三密回避など、基本的な感染対策の徹底をお願いします。
- 会食については、感染対策が整っている「いわて飲食店安心認証店」の利用を推奨します。食事中であっても会話をする際は、マスク着用をお願いします。

岩手県新型コロナウイルス感染症対策専門委員会からのアドバイスを受けた県からのお願い

○ 家庭内においても、マスク着用が難しい子どもなどを除いて、同居する高齢者や基礎疾患のある方と会話をする時はマスクを着用しましょう。
○ 発熱、咳など少しでも体調が悪い場合は、外出や移動を控え、医療機関に電話した上で、すぐに受診しましょう。
○ 発熱や風邪症状がある子どもの登校・登園はしないようお願いします。
○ 事業者の皆様には、学校、教育・保育施設の休業などにより、保護者の方が希望に応じて休暇を取得しやすい環境を整えて頂きますようお願いします。

新型コロナワクチンの集団接種を行います

対象は県内にお住まいで、次に該当する方です。
◎2回目の接種を終えてから6か月以上経過し、接種券をお持ちの18歳以上の方
◎1、2回目の接種を希望する、接種券をお持ちの12歳以上の方

県央会場（ツガワ未来館アピオ）は3月12日（土）・13日（日）、
県南会場（江刺西体育館）は3月19日（土）・20日（日）の
予約を受付中です。

インターネット予約はこちら

電話予約はこちら
岩手県予約コールセンター
0120-27-4009
（受付時間：9時から18時まで、土日祝日を含む）
詳しくは
岩手県新型コロナワクチン　検索

STOP! コロナ差別・偏見

感染された方やその関係者・医療従事者等に思いやりの気持ちを

新型コロナウイルス感染症は、誰もが感染する可能性があります。患者やその関係者・医療従事者などへの差別、偏見、誹謗中傷は決して許されません。相手を思いやる気持ちを持ち、冷静に行動しましょう。

新型コロナワクチンを接種していない方への差別や偏見はやめましょう

体質や持病などの理由で新型コロナワクチンを接種できない人もいます。また、接種は強制ではなく、ご本人の意思に基づくものです。接種していない人に対して、接種の強制や差別、偏見、いじめ、職場などで不利益な扱いなどをしないよう、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

体調不良時は早期に相談・受診を！

発熱・咳などの体調不良時は、「かかりつけ医」がある場合、まず「かかりつけ医」に電話相談のうえ、受診しましょう

発熱・咳などの症状

→ **かかりつけ医に電話相談**

→ **かかりつけ医がない場合**
- 診療・検査医療機関を県ホームページで確認して電話相談
- どの医療機関に行けばいいか迷う場合などは、受診・相談センター（土日祝を含む24時間対応）に電話相談

TEL：019-651-3175

新型コロナウイルス感染症関連情報は県ホームページからご覧ください。
岩手県　コロナウイルス　検索

自宅療養中の方の支援をしています

新型コロナウイルス感染症患者に適切な医療を提供するため、患者の状態、重症化リスクや家庭環境などにより、入院、宿泊療養施設、自宅などの療養先を決定しています。

自宅療養中の方には、保健所やいわて健康観察サポートセンター、協力医療機関による健康観察や相談対応のほか、必要に応じて食料品の配達を行うなど、自宅での療養をサポートしています。

受診から自宅療養までの流れ

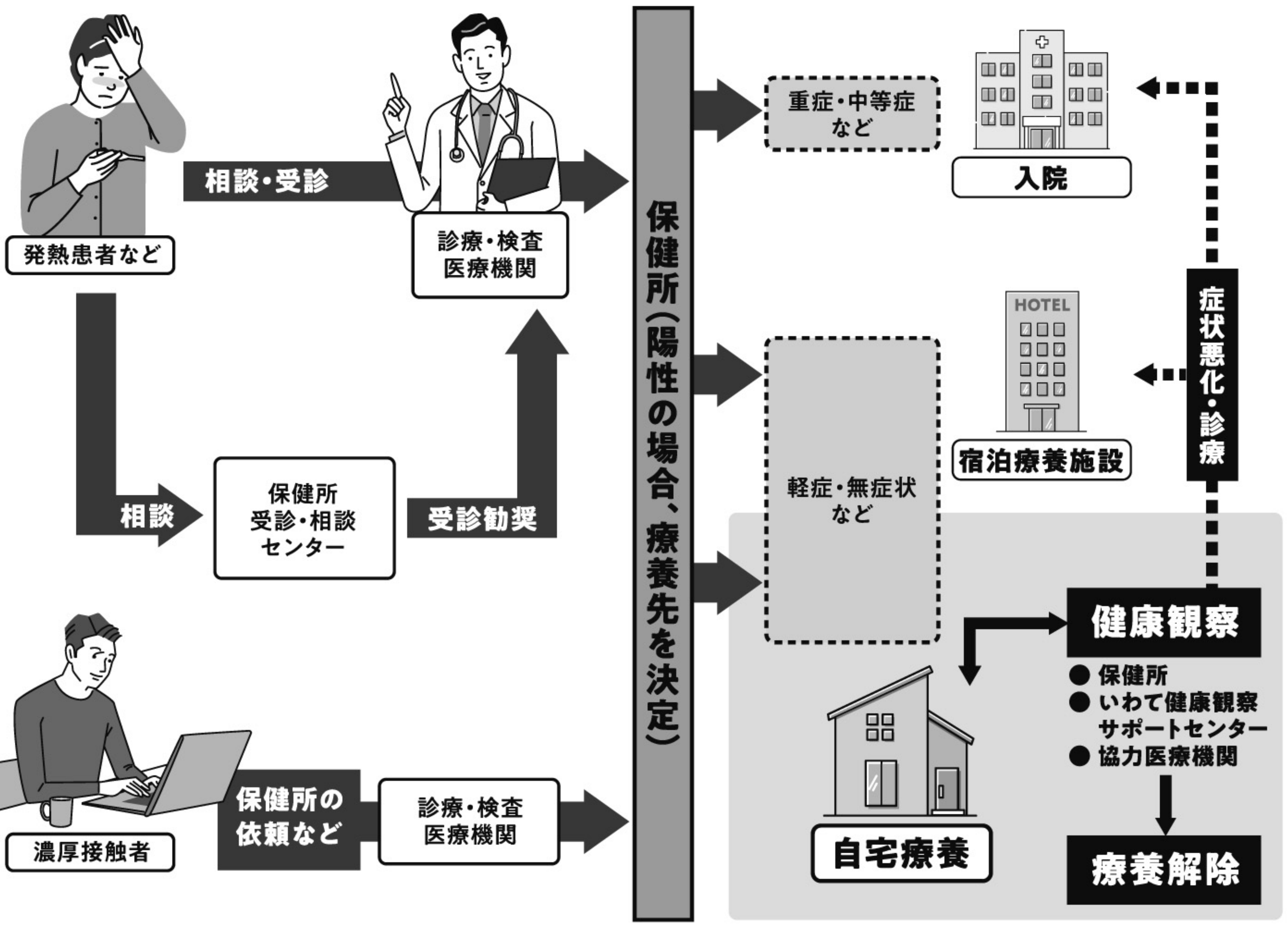

自宅療養を開始する場合のお願い（抜粋）

詳しくは、自宅療養開始時に保健所からお届けする「自宅療養のしおり」をご覧ください。

1 療養生活について
- 自宅療養中は外出は厳禁です。
- 食料品などはご自宅にあるものを使うか、差し入れやインターネット通販をご利用ください。食料品が不足する場合は、必要に応じて配達します。ただし、離乳食やアレルギー食などには対応できませんので、ご注意ください。
- 差し入れされたものや配達されたものは、対面せずにお受け取りください。
- かかりつけ医や定期的な通院先がある場合（特に妊娠中の方等）は、必ずその医療機関に連絡し、どのような療養の仕方が望ましいか助言を受けてください。

2 健康観察について
- 1日2～3回、体温や血中酸素濃度の測定などを行っていただきます。血中酸素濃度の測定に必要なパルスオキシメーターは、保健所またはいわて健康観察サポートセンターから貸し出しします。
- 保健所やいわて健康観察サポートセンターの担当者が定期的に体調確認の電話をしますので、体調などの報告をしてください。

3 療養解除について
- 療養解除の決定は保健所が行い、保健所またはいわて健康観察サポートセンターから連絡いたします。
- パルスオキシメーターをお貸しした場合は、返却いただきますので大切にご使用ください。

自宅療養の詳細はこちら

児童生徒の皆さんも感染症対策を再徹底しましょう

学年末を迎え、春季休業が始まるなど学校外での生活時間が増えるため、感染対策の徹底を図りましょう。

春季休業時なども徹底してほしいこと
- 毎日の健康観察を行う
- 体調不良時は外出を避ける
- 近距離での会話や大声での発声等を避ける
- 常時マスクの徹底

公立学校では感染対策の取り組みを継続しています

学校行事
学校行事は校内限りとしています。
(卒業式は保護者の出席可。ただし時間短縮等で実施)

校外活動
校外で行う活動（修学旅行、体験活動等）を見直し、適切な感染防止対策を徹底しています。

部活動
部活動は「平日のみ、2時間以内」とし、他校との練習試合は原則禁止としています。

このほかの県などの取り組みは、県ホームページからご確認ください。
岩手県　新型コロナ対策　検索

岩手県政策企画部広聴広報課 〒020-8570 盛岡市内丸10番1号 TEL.019-629-5283 FAX.019-651-4865
[ホームページ] https://www.pref.iwate.jp